

四国森林管理局入札等監視委員会 審議概要

(ホームページ掲載日：平成25年 8月 7日)

開催日及び場所			平成25年6月18日（火曜日）四国森林管理局 1階会議室			
委員			坂本 伸廣 （税理士） 斉藤 章 （公認会計士） 西森やよい （弁護士）			
審議対象期間			平成25年 1月 1日～平成25年 3月31日			
審議対象案件			81件 うち、1者応札案件9件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件			
抽出案件			15件（抽出率19％）うち、1者応札案件6件 (抽出率67％)			
抽 出 件 内 訳	工事	一般競争		4件 うち、1者応札案件0件		
		指 名 競 争	公募型指名競争		該当なし	
			工事希望型競争		該当なし	
			その他の指名競争		該当なし	
		随意契約		該当なし		
	業務	一般競争		4件 うち、1者応札案件2件		
		指 名 競 争	公募型競争		該当なし	
			簡易公募型競争		該当なし	
			その他の指名競争		該当なし	
		随 意 契 約	公募型プロポーザル		該当なし	
			簡易公募型プロポーザル		該当なし	
			標準型プロポーザル		該当なし	
			その他の随意契約		1件 うち、1者応札案件1件	
	物品・ 役務等	一般競争		5件 うち、1者応札案件2件		
		指名競争		該当なし		
		随意契約（企画競争・公募）		該当なし		
		随意契約（その他）		1件 うち、1者応札案件1件		
	(特記事項) なし					

	意見・質問	回答等
委員からの意見 ・ 質問、それに対する回答等	○平成24年度第4四半期の入札結果について ・ 予定価格についてはどのように積算し、管理されているのか。 ・ 裁判の資料作成など、特殊な案件についての予定価格はどのようにして作成するか。 ・ 入札時に参加資格を限定しているが、下請けに丸投げすると、資格要件の意味が無くなるが、どのようになっているか。 ・ 入札参加条件の技術者の配置について、多数の技術者を保有する大手に有利になると思われるが、地場の業者が参加できる仕組みになっているのか。 ・ 物品の入札で、アフターサービスなど、必ずしも必要ではないと思われる入札参加条件もあるが、応札業者の参加意欲を阻害する要因とはならないか。 ・ 衛星携帯電話が1円で入札されているが、どのような経緯か。 ・ 1社応札についての対応をしているのか。 ・ 物品調達で落札率100%の案件についてはどのように考えるか。 ・ 物件調達で、特定メーカーの物品を指定しているがどうか。 ・ 総合評価落札方式の評価点はどのように決定するのか。	・ 予定価格については、設計基準等に基づき、労務単価、資材単価等の因子を用いて積算している。積算された予定価格は必要最小限の職員が決裁後、入札前まで金庫で保管される。 また、積算に使用するシステム等についてはパスワードをかけるなどにより管理している。 ・ 特殊案件については、同種の案件について見積書やインターネット等によって市場価格を調査している。 ・ 特約条項で丸投げについては禁止しており、下請は可能であるが、元請け業者が施工管理することなどを義務付けている。 ・ 事業実施中は入札参加条件において提示した有資格者の配置が必要となる。国有林の測量等の業務は専門的な分野であり、実態として入札に参加する業者数は少ない現状にある。 ・ ひとつの公告で複数の物件を入札している案件については、個々の物件の参加条件について精査し、公告を分けたり、個々の参加条件について必ずしも必要としない条件については除外するなど誤解を招くことの無いように改善したい。 ・ 端末のみを調達物件とし、通信サービスは物件納入者と別途随意契約で調達することとしていたことなどのため、1円での入札となったと考える。 公正取引委員会からは、独占禁止法違反となる不当廉売にはならないものの、発注方法の改善を図ることが適当との見解が示され、これを踏まえ、今後は、通信サービスを含めた入札を行うなどの対策について林野庁において検討中である。 ・ 競争参加資格の等級要件の緩和等を行っている。 ・ 当該物件については、複数業者に見積書の提出依頼を行い予定価格を決定することとしていたが、入手できた予定価格の算定資料が限定的であったことが原因と考えている。 ・ 一部の調達物品については安全性等を考慮して、特定メーカーの物品が有する規格、品質と同等の物品としているところであり、同等の規格、品質を有すると認められれば、入札も可能である。 ・ 審査会において複数の職員が審査するとともに、定型的な事項については該当すれば加点されるなど、特定の業者に有利、又は不利となるようなことのないよう配慮し決定する。

委員会による意見の具申又は勧告の内容 〔これらに対し部局長が講じた措置〕	特になし
--	-------------